

(目的)

**第1条** 本会が保有する個人情報の適正な取り扱いと事業の円滑な運営を図るため、個人の権利を保護することを目的とします。

(責務)

**第2条** 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努めることといたします。

(周知)

**第3条** 個人情報の取り扱いの方法は、総会資料または回覧等で、会員に周知することとします。

(個人情報の取得)

**第4条** 前条の個人情報とは、「役員名簿や避難時における会員名簿・自治会費収受時の名簿・自治会活動の研修会や視察旅行における名簿・神社のお札の集計表・事業に伴うご奉仕にかかわる奉加表や掲示物・募金活動の集金袋・自治会活動にかかわる保険加入時の名簿」などとして会長に提出された次の事項を記したものとします。  
2. 氏名（家族・同居人を含む）・住所・電話番号・性別・生年月日・その他、必要な事項で同意を得たものとします。

(利用)

**第5条** 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用をおこなうものです。

- (1) 会費の請求、管理、その他文書の送付等
- (2) 自治会の支部や組の配置図および防災マップの作製
- (3) 緊急時・災害時の連絡網及び要支援者リストの作成

(管理)

**第6条** 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供することはいたしません。

- (1) 法令にもとづく場合
- (2) 人の命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要があった場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが、法令の定める職務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 自治会連合会、学校、これらに準ずる公共目的の団体
- (6) その他、自治会であらかじめ決めた提出先

付則（施行期日）

この規定は、令和2年7月17日から施行します。